

令和7年度東海村障がい者総合支援協議会 第5回専門部会（安心部会）会議録

記録者：総合相談支援課 志賀

記録日：令和8年2月25日

開催日時	令和8年1月27日（火）午後1時00分から午後2時30分まで
場 所	東海村総合福祉センター「絆」ボランティア室2
出席者	委員：坂下部会長，富田副部会長，有阪副会長，土屋委員，照沼委員，恩智委員 *順不同 事務局：齋藤課長補佐，稻田課長補佐，横山主任精神保健福祉士，記録者
欠席者	有賀会長，宇都宮委員
次第	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 避難施策に係る提言事項について（提言書素案作成をふまえて） 4 その他（今後の予定） 5 閉会
議 事	（行頭記号：●⇒委員，○⇒事務局） 部会長：本日は前回の協議を（提言内容の整理）を継続したい。よろしくお願ひしたい。 ○本日は，提言事項とその理由，効果を具体化したい。まず，前回の意見をまとめた資料から，意見の趣旨が不明なものがないかを確認いただきたい。 ●療育手帳のマルAとAの障がい者については，名簿登録対象者とする国の考え方があると聞いたが，東海村にはまだ登録されていない人がいるという状況で間違いないか？そうであれば，登録を進めることを目指したいと前回意見したが，それは本日の資料のどこに掲載されているか？ ○「2の①」に該当する。 ●名簿の作成は，災害対策基本法に規定されている。 ●東海村の名簿作成の状況はいかがか？ ○自力又は家族による避難ができない人を対象にしている。 ●名簿作成は，市町村に対して義務とされているのか。 ○そのとおり。 ●村は，全対象者の登録をまだ達成していないという認識で間違いないか？ ○要配慮者，避難行動要支援者の分類があり，避難行動要支援者の中で，必要とされる方の個別避難計画の策定を目指している状況である。 ●資料の1，個別避難計画書（様式）について，「発電機，蓄電器の有無を確認できる項目を設ける」とあるが，この趣旨はどういうことであったか。 ○医療機器が必要な方が確認できるよう，個別避難計画書に項目を設けておくべきという意見であったと思われる。

●避難所に発電機や蓄電器が備えてあるか否かではなく、当事者が持っているか否かという観点か。

○そうだ。なお、医療ケア対象者用の様式には、既にその項目は入っていた。前回、医療ケア対象者用の様式を提示していなかったために、出された意見であった。前回提示しておらず申し訳ない。

○医ケア対象者以外に、避難時に電源を必須とする対象は想定されるか。

●○想定されないとされる。

○なお、村では蓄電池・発電機の購入に上限10万円の助成制度を設けており、申請実績もある。したがって、資料4の⑦についても、既に対応している。

●資料「4の④」にある、安心サポーターや民生委員への研修も実施しているということではなかったか。

○そのとおり、実施している。

●民生委員に対する研修は実施されているが、特に障がいへの理解度は十分とは言えないと感じている。もっと踏み込んだ研修ができればと思う。

●書面上のだけの研修だけではなく、(当事者や家族に)分からないことを直接聞けるような研修もできると良い。

○資料の確認をここで終了とし、ここからは、何を提言事項とするかについて意見をいただきたい。ここからは議事として、部会長、副部会長に進行をお願いしたい。

●避難行動要支援者名簿対象者と個別避難計画作成対象者について、まず名簿作成が市町村に対する努力義務になっていて、対象者の条件は要介護度や障害等級により明確な位置付けがある一方、現場である市町村の裁量による部分もあるようだ。

その上で、個別避難計画を作成するか否かについては、事務局から説明があったように、本人や家族の意向(自己決定)によるところとなっている。

したがって、まずは名簿作成対象者について、東海村としてどうすべきか、という整理ができるかと思う。

●名簿登録が入口になるかと思うが、(当事者や家族にとって)それも心理的ハードルとなっていることもあろうかと思われる。

したがって、例えば、まずは「3の④」にあるように、啓発活動として個別避難計画書を作成してみる機会を設け、個別避難計画書の意義や必要性を知ることを促進する。そして、そこから、さらなる周知や様式の検討等にも展開していけると良いと思う。

●精神障害は特に状態変化があるため、今は対象ではなくとも、今後対象になることもある。そのような当事者に主体性を持つために、作成してみる機会を設けることは有意義だと思う。

●事務局に質問であるが、今回の提言をまとめる取組みは、行政として達成しなければならぬゴールがあって、やらなければならないことなのか。

○特段の目標設定があつての取組みとは認識していない。総合支援法で地域自立支援協議会が位置付けられており、社会資源の開発がその役割の一つとされている。特段の目標達成の要請を受けてというより、その一環であると認識している。

●今回の提言で求める効果は、どのあたりを想定するものか。そこを考慮せず、「とりあえずやってくれ」と挙げることも提言ではあるが。実効的なものを目指すのか、そうではなく、まずは（行政が）試みようとしてくれれば良しとするのか。

○いずれの狙いも含まれると思う。つまり、提言により行政に具体的なアクションや結果が得られれば、それに越したことはない。また、狙いとした結果がすぐに得られなくとも、そこで返ってくるものや、相互理解が深まっていくこともある。

具体的な効果を狙うが、期待した結果が得られなかったとしても、協議会の役割として、働きかけを継続的にしていくことそのものにも価値があるため、いずれも狙いとして捉えることができると思う。

とは言っても、資料にある全ての事項（意見）を提言として挙げるべきかという点、吟味する必要はあると思うので、本日の会議は、そこを整理したいと思う。

●東海村長に対して、安心部会から「こうしてください、よろしく願います」ということを整理して、挙げていくというイメージで良いか。

そうであれば、先ほど委員から意見があった名簿登録と、個別避難計画を周知・促進する取組みの2点は挙げられると思う。

○最終的には全体会に諮り、おそらく協議会会長名で提言を出すことになる。宛先は村長か、内容ごとに所管の部長宛てなのか、その辺りは事務局での整理になるかと思う。

●以前、「協議会から村に要望を出すのはダメ」と言われた記憶がある。村のサービスが突然たくさん切られ、協議が紛糾した時のことだが、その際に「要望は協議会から出せない仕組みになっている」と言われた。要望と提言は異なるという解釈で良いか。

○協議会の意見として、障がい者の安全を守るために、参考として検討してほしいというスタンスで提出することは、問題ないと思われる。

●どのような提言であれば、OKなイメージになるのか？

○例えば、これまでの意見を参考とすると、

- ・名簿登録対象者をより広く設けるべきと考える。
- ・その手段として、個別避難計画の作成会を実施することは、当事者が主体的に考え関心を持つきっかけになり、啓発となる。
- ・名簿登録者が増えることで、個別避難計画書の様式等の改善点もより顕在化し、施策全体の向上につながる。
- ・したがって、個別避難計画の作成会を実施することを検討すべき。

という形で、提言を整理できるのではないか。最終的には、提言書の素案を作り、全体会を経て完成を目指すことになるため、来年度いっぱいにかかる作業になるかと思う。

●ちなみに、避難行動要支援者名簿は、まだできていないのか？

○できている。

●名簿は、居住エリア毎に整理されているのか？

○対象者がいないエリアもあるが、居住区毎に整理できている。

- 名簿登録者は全員で何人か？
- 障がい者は20人程度である。
- それは、登録したいと自ら手を挙げた人だけという認識で良いか？
- 登録対象になり得る対象者に、様子を見ながら一人ひとり案内をしている。その上で、個人情報の提供の可否も含め、確認している。
- 個別避難計画の作成は任意であり、個別避難計画は名簿登録者の中から作成されるという認識で良いか？
- そのとおり。
- 名簿の登録対象者になり得る人のデータを、村は持っているか？
- 持っている。身体障害者手帳所持者は約1,000人弱、精神保健福祉手帳は約360人、療育手帳は約330人であり、重複所持者もいる。
- 避難行動要支援者名簿は100%できているということなので、提言する必要はないということなのか？
- 名簿はできているが、例えば、自宅内の日常生活はできるが、避難所のコミセンまで行けない人は（名簿登録者の外に）いるだろう。例えば、高齢者の親と障がい者の2人家族等、障がい者の避難誘導をできる人がいない場合も、登録の条件は同じである。したがって、千数百人の障害者手帳所持者の内、名簿登録者が20人となっている。増やす余地はあるだろう。
- より正確に調査をすれば、増える余地はあり得るということで良いか。そのための聞き取り調査等は、やっているのか。
- この人には個別避難計画があった方が良いのではないかと職員が気付いた場合や、「不安がある」等と当事者から相談があった場合は、案内している。
高齢者に対しても同様に案内しているが、年間3人程度しか新規登録者は増えていない。この背景には、「個人の事情を近隣の人に知られたくない」という思いや、「災害があっても何とかできる」と思っているなど、それぞれの理由があるようだ。
- 障がい者プランを策定する際に、アンケート調査を実施すると思うが、その際に「避難行動要支援者制度を知っているか」、「名簿に登録したいか」を把握する項目も入れると良いと思う。
- そのとおりだが、アンケート量が増えると、読んでもらいにくくなるというジレンマもある。重要なことであるため、検討したいと思うが。
- 制度を知らなかった、又はよく分からない、という状況は減らせるようにしたい。
- 同感である。制度を知っている上で登録しないという選択をするのであれば、結構であるが。
- 知る機会を設けるため、啓発活動が必要だと思う。
- 近所の人に情報を知られることに抵抗があり、名簿への登録をためらう場合等があるならば、施設で説明する等、当事者が相互に考え検討できる場で説明することを考える等、環境の設定も重要だと思う。
- 提言の内容や方法を整理したい。提言に盛り込むレベルも整理しておく、受ける側の行政としては回答しやすいだろう。最終目的か、目的達成の方法か。

その中でも、こうすればより効果的だという理由も添えて（より掘り下げて）提言するのか。課題だけを提示して「改善して欲しい」と投げかけて、行政の背中を押すやり方が良いのか。

●この人は名簿に登録した方が良い、又はそうではないという選別は、誰が判断するのか。行政から登録について声がかかると、かからない人がいるというのは、どこで線引きがされるのか。

○窓口での対応次第になる。更新手続き等で家族の方が窓口に来たときに、対応した職員の判断により呼びかけることがある。相談支援専門員が窓口に来た際は、その時に対応した職員が相談支援専門員に説明することもある。

●例えば、職員が一度声をかけた人に対して、その後もその人の経過を継続的に把握して、そろそろ必要になっているかもしれないという時期等を見極めて、あらためて声をかける等の対応をしているのか。

○していない。継続的に案内するという点では、村のホームページや広報で、毎年詳しく案内している。

●避難行動要支援者名簿への登録を希望し、家族（障がい者）の情報を詳しく書いて村に提出したが、取扱いがどうなっているか分からない人がいる。については、あらためて対象者を整理して、より広く対応してほしい。

●名簿登録に係る書類を村に提出したが、登録されていない可能性があるということか。

●公助に依存的な家族もいる。したがって、当事者や家族が自ら名簿登録に手を挙げられるように、その機会、環境づくりとして個別避難計画の作成会を先ほど提案した。

●避難行動要支援者名簿はある、障害者手帳所持者のデータもある。しかし、名簿への登録や個別支援計画書作成については、誰がどのように対応するかということの行政の基準・方法があいまいであること。また、登録の是非については本人の意向もあるため、登録者が20人程度にとどまっているという結果になっているのではないか。

当事者側から見ると、登録になる・ならないの選別に不安があることが明らかになったので、当事者の意見をふまえ、名簿登録と個別支援計画の取組みには、具体的な工夫が必要だろうと思った。

一方で、先ほどの委員の発言趣旨としては、当事者は行政からの働きかけに受動的であるというよりも、名簿に登録することでプライバシーを知られてしまうという不安は誰にでもあるものの、この制度を利用できるように、当事者の主体的な意思決定をどう育んでいくかという視点だと思う。

●家族は登録したと思っていたが、登録されていないという状況があるのならば、それは明らかな課題と言える。他にも同様のケースがあることは考えられるのではないか。

先ほどの説明だと、更新手続きの際に対応した職員の判断で声かけをしているということであったため、更新が必ずある精神保健福祉手帳であれば、更新案内に併せて登録に係る案内を送付する等、全員に周知できれば良いと思う。

●個別避難計画書の情報更新はされるのか。

○毎年、本人や支援者の情報を確認し、必要に応じて更新する。

●やはり、名簿登録の対象になり得る人がこぼれているというところが課題である。先ほど意見があったように、個別避難計画を作成してみる機会を設けて、周知、啓発を進めるのも良いだろう。

○個別避難計画の作成となると、当事者や家族だけではなく、自治会長、民生委員、近隣住民（安心サポーター）、さらに、サービス利用者だと相談支援専門員やサービス提供事業者にも集まってもらおう。そこで、話し合ってもらっている。

●まずは、そこまでしっかりした形でやらなくとも、当事者が制度について知る、考える機会の作成会として、考えたらどうだろうか。

居住地区毎でその機会をできるのも良いかもしれないが、最初から民生委員等を含めての作成となると、当事者のハードルが上がってしまうので、先ほど意見があったように、例えば、利用事業所単位で実施できるよう提言するのはどうだろうか。

●当事者は、特別な機会を設けるというより、日常の中でできた方が取り組みやすいと思う。そうであれば、時間がかかるかもしれないが、順次事業所を回り実施することも良いだろう。

○各地域で防災訓練を実施しており、消防団員として参加経験があるが、障がい当事者が来た記憶はない。したがって、そこに障がい者向けの企画を入れ、予め周知して、当事者に来てもらい実施する等、一から新しいことではなくとも、既存の取組みを工夫することでできることもあるかもしれない。

●行政に「何とかしてくれ」とだけ思っている親はいない、各家庭で子ども（障がい者）と何度も話し合ったり、考えていたりするはずだ。

公助に依存しようとしているのではない。親は、ただ、地域で（地域の一員として）知ってもらえている、取り残されない、という安心感を得られればと思っている。

●ひたちなか地域の精神障がいの家族会が、ひたちなか市の障害福祉課と生活安全課の協力を得て、災害時避難行動に関する説明会を開催した。

行政の担当者から、できること・できないことを分かりやすく説明され、それを聞いた家族は、「では自分達としては何が必要か」「じゃあ、こうしよう」等と考えることができた。質問もたくさん挙がり、有意義だった。

村の施策が上手く伝わっていないのであれば、コミュニケーション不足があるかもしれない。安心部会の取組みとして、家族会にこのような取組みを設けて、その中で個別支援計画の作成会を行うこと等も良いと思う。

●行政が考えていること、当事者や家族が考えていること、それぞれ思いが伝わっていないと感じた。行政の制度の良さや事業の効果が当事者に伝わり、当事者からフィードバックや他の当事者に発信がある、そんな良い循環ができれば良いと思う。

●先日、親の会による行政との懇談会があり、そこでは担当者から分かりやすく話を聞いたことで、出席した保護者にたくさんの気づきを得られた。

	<p>○今日のまとめとしては、何を提言するかという整理は、引き続き検討が必要かと思う。</p> <p>●個別避難計画を作成してみる機会として、当事者が参加しやすい場所を選ぶというアイデアは、素晴らしいと思った。</p> <p>○名簿登録対象者を広げるべきという提言は、本日得られた結果だと思う。次回は、他の検討軸からも提言を掘り下げることで良いか。今日の段階では、提言をまとめ切るのは難しい。</p> <p>●災援リーダーや安心サポーターも（個別避難計画を作成する機会に）参加できると良い。また、事業所単位で作成体験の機会をぜひ設けてほしい。</p> <p>さらに、当事者から行政に名簿登録書類を提出しても反応がなかったり、名簿登録の案内が、現場の職員がそれぞれの判断や機会に声かけをしていることで、キャッチしきれていない実状があるということも、提言として拾えるかと思う。</p> <p>○では、今回の意見をふまえ、提言書の素案を作ってみたいと思う。次回は、素案ができてから開催ということによいか。</p> <p>一同：了承。</p> <p>部会長：このような協議ができていることに感謝したい。次回もよろしくお願ひしたい。本日はこれにて閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>そ の 他</p>	<p>①令和8年2月24日（火）午後3時から第3回全体会を総合福祉センター「絆」多目的ホールにて開催を予定する。</p> <p>②次回の安心部会については、事務局で開催日時を調整後に案内することとする。（⇒令和8年5月26日（火）13時30分～15時00分に開催決定）</p>